

ワテ居リマスルが今度ハ議長、副議長ハ大会毎ニ之ヲ選ムト  
云フコトニナラテ居リマス。コシカ今迄ト違フ莫デアリマス。

ソレカラ大會ノ決議ヲ執行スル機関ハ今迄我々ノ属ニテ居ラ  
タ。總同盟ヨリハ更ニ共同ノ責任ヲ明カニシテ、下度此処ニ圖  
解ニ書イテアルヤウニ、中央委員ナルモノハ各産業別代表、

各地方評議会代表ノ之ニ成リ、而シテ中央委員長ハ此ノ大  
會ヲ選ブ。又中央委員ハ互選シテ中央常任委員ノ故ニ

其ノ中央常任委員ハ各專向部ノ部長トシ、大會ノ決議  
ハ其ノ選ハレタル中央委員ガ責任ヲ以テ実行スルト云フヤウニ

其ノ責任關係ヲ判ツキリシタ。莫ハ從來ト非常ニ異ナルニ  
デアリマス。

産業別聯合ハ之ヲ四ツニ別ケマシテ、全産産業別、印刷産  
業別、電気交通運輸産業別、一般産業別トシテ共ノ

組合員數ニ依リテ代表ヲ出シ別ニ各地方毎ニ二人ノ代表ヲ選  
ブト云フ。從來ヨリハ大ニ進歩シタ意味ヲ以テ居ル決議アリ  
是等ガ本規約ノ重要決議アリマシテ尙詳細ノ莫ニ至ラテハ法

規委員會ノ方ヲ十分説明致シマス  
ソコデ特ニ御報告申上ラテ此ノ大會ニ於テ決メテ頂キタイ  
ト思フ事ハ本部ノ所在地ホニ本部ニテ經營スベキ組合員

ノ會費ガアリマシテ原案ノ第二條ニ曰本労働組合評議会ハ  
本部ハ大阪ニ置クト云フ事ニ代表者委員會ニ於テ決マシ  
アリマス。又本部費ニ就キマシテハ此ノ原案ハ草案ニ負担額

ハ大會ニ於テ決定ストアリマス。代表者委員會ニ於キマシテハ、員  
担額ハ加盟組合員一名ニ付金拾錢ト云フコトニ決定シタリ  
マス。此ノ三ツカケ此処デ御決メテ願ハバ、トハ法規委員會ノ

方ヲ十分審議シテ頂キマス

方ヲ十分審議シテ頂キマス